

令和3年度予算編成方針について

令和3年度の予算編成にあたり、予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて各課で十分に論議を尽くした上で、予算編成作業に取り組まれない。

1 日本経済の状況と本市の財政状況

(1) 日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

内閣府の月例経済報告（9月）によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていくなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待される。」とする一方で、留意すべき事項を、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意を持って経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するなどとしている。

また、来年度予算については、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うとしており、こうした国の動向を注視していく必要がある。

(2) 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度決算における一般会計歳入決算額は、147億4,790万4千円と前年度に比べ、6.2%の減、歳出総額は、143億2,926万2千円となり、前年度に比べ、6.3%の減となり、実質単年度収支は、財政調整基金の繰入等も含め、△5,375万8千円と2年連続の赤字となった。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」については、89.8%と、前年度より5.6%悪化し、健全化判断比率については、実質公債費比率が0.4%減の9.4%、将来負担比率は5.6%増の76.3%となっている。

加えて、令和元年度は、法人市民税と普通交付税の減により、減収補てん債を11億円発行し、市債残高は、前年度末より8億7,775万7千円増加し、196億3,827万2千円となったところである。

今年度の財政状況については、法人市民税は、当初予算の13億5千万円から8億5千万円になる見込みであり、新型コロナウイルス感染症対策を、国庫支出金のほか、財政調整基金繰入金を財源として実施しているため、財政調整基金残高は、前年度末から約5億円減少し、15億6,500万円となる見込みである。

さらに、来年度は、新型コロナウイルス感染症による企業の業績悪化に伴う法人市民税の減や、固定資産税の減免措置による減が見込まれ、未だに終息が見えない感染症対策の事業費を考慮すると、これまでにない厳しい財政状況になるものと予想される。

2 予算編成の基本方針

令和3年度予算については、新型コロナウイルス感染症という大きな環境変化に対し、職員一人ひとりが市民生活や経済状況、さらには財政状況をしっかり認識したうえで、「第7次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進するとともに、感染症の影響により一変した「新たな日常」などの生活様式や、今後の社会変容を見据え市民生活や地域経済を回復すべく、「チーム葦崎」で迅速かつ積極的・戦略的に取り組んでいくため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第7次総合計画の着実な推進

基本構想に掲げる市の将来像「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現のため、まちづくりの7つの基本方向に位置付けられる、基本計画の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

【7つの基本方向】

- ① 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
- ② 思いやりあふれる福祉のまちづくり
- ③ 元気で健やかに暮らせるまちづくり
- ④ 安全・安心に暮らせる強いまちづくり
- ⑤ 美しいふるさとを誇れるまちづくり
- ⑥ 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
- ⑦ 市民が主役の持続可能なまちづくり

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

令和元年度に「第2期創生総合戦略」を策定したところであり、引き続き人口減少対策等に取り組むため、総合戦略にある施策を積極的に推進し、検討施策については、地方創生推進交付金などの特定財源の活用を積極的に図りながら具体化するなど、継続した切れ目のない取組みを行うこと。

(3) 市民目線に立った施策の推進

前例や固定観念等に捉われず、市民の視線を基本とした発想の転換により、市民が何を求め、何に期待を寄せているかを「感じて動くこと」、どのようなサポートができるかを「考えて動くこと」を常に心掛け、市民のニーズに対応した施策を効果的に推進すること。

(4) 新型コロナウイルス感染症による社会変化に対応した施策の展開

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中長期的な先行きが見通せない状況であるが、市民生活や地域経済活動を支える施策、ウィズコロナを見据えたデジタル化等の新たな課題に対応すべき施策などを展開すること。

3 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 施策の着実な推進

総合計画等に位置付けられる施策の早期かつ着実な推進に向けて、目標指標の達成度が低いものは目標達成できるよう、また、市長公約検討指示なども踏まえ、所要の予算措置を講じること。

(2) 施策・事業の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税収入が減少するなど、歳入の減少が見込まれることから、施策・事業の優先順位を明確化させるとともに、廃止、縮小なども含め徹底した見直しを行うこと。

(3) 新たな事業構築に当たって

新規事業の構築・展開に当たっては、政策課題などで事業目的、手段など内容を議論すること。

また、スクラップ・アンド・ビルドにより、施策展開のための財源確保に努めること。

(4) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

「行政改革大綱」を踏まえ、質の高い行政サービスの提供及び職員の業務負担軽減のため、効率的・効果的な事務事業執行の推進を図っていくこと。
また、AI、RPAなどのICTの活用についても検討を進めること。

(5) 新たな資金調達手段、事業手法の活用

ふるさと納税（企業版含む）、クラウドファンディング、官民連携（PPP/PFI）の推進、ネーミングライツや企業広告による企業協賛、遊休資産の利活用など、新たな資金調達や事業手法の積極的な活用を検討すること。

(6) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上すること。

企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

(7) 補助金等の適正化

各種補助金については、「韮崎市補助金等適正化基準」に基づき、補助対象の自律性を尊重しつつ、所期の目的・効果等を十分検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに行った見直しや補助額の検討結果を踏まえたものであること。